

全日教連 要望結果報告

(発行 平成29年6月1日)

第3次中央要請行動

厚生労働施策等に関する要望

厚生労働省

要望日時 平成29年5月22日(月) 10:00~10:30

回答者

障害福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室
発達障害者支援係 係長 当新 卓也 氏
【雇用均等・児童家庭局】
総務課 児童相談係 係長 浜田 祐 氏
母子保健課 課長補佐 田口 正之 氏
家庭福祉課 生活支援係 係長 末次 正尚 氏
【社会・援護局】
地域福祉課 生活困窮者自立支援室
給付貸付係 係長 田口 大明 氏
【労働基準局】
安全衛生部 労働衛生課 産業保健支援室
健康対策係 係長 金子隆太郎 氏

要望者 【全日本教職員連盟】

副委員長 小林 昭宏 東條 光洋 安本 薫
古川 俊裕
単位団体専従 山本 純 大藪 賢一
事務局次長 中道 敬

要望(全日教連)

- 増加する子供たちを取り巻く様々な課題に適切に対処するため、児童相談所の強化プランを継続し確実に推進させるとともに、学校や警察等との連携体制の充実をしっかりと図れるよう、都道府県等に指導するとともに財政的な支援を図ること
- 発達障害がみられる児童が適切な教育を早期に受けられるように、就学時健康診断の前に5歳児健康診断を義務付け、専門家や医師が直接保護者にアドバイスするシステムを構築し、学校と情報共有して円滑な就学指導ができるようにすること
- 困難を抱える家庭の状況により、子供の健全な成長が損なわれたり貧困の連鎖につながったりしないよう、全ての自治体において、子供の居場所づくりと学習支援を文部科学省と連携し一体的に進めること
- 精神疾患による休職者数が減少するように、文部科学省と連携し、規模にかかわらず全ての学校にストレスチェック制度等を拡充し実効あるメンタルヘルス対策を推進すること

要望1について

児童相談所は、非常に業務が多岐に亘って大変だと聞いている。我々としても昨年の4月に策定した児童相談所強化プランを推進し、しっかり取り組んでいく。児童福祉司等の配置については、29年度は児童福祉司2名が地方交付税措置で配置された。引き続き関係省庁と連携してプランを進めていく。

学校・警察の連携の充実については、しっかり取り組まなければと考えている。昨年の児童福祉法の改正においても、児童相談所と都道府県、市町村との役割を明確化するということで、まず市町村が身近な地域の支援を行う。そこには養護児童対策地域協議会という関係機関と連携し、情報共有して児童虐待等に対応することになっている。地域でどんな子供がいてどういう状態なのかをしっかりと関係機関と共有し、積極的に保健師等が関わる等、連携の仕組みをしっかり構築したい。

財政支援については、養護児童対策地域協議会、児童相談所等は昨年度改定した運営指針に、それぞれしっかり関係機関と連携することを盛り込んだので協力をお願いしたい。学校関係では、児童相談所も最近学習支援の話があり、我々としても従来から学習指導協力要員という形で補助金を用意している。教職員の人事交流や教員OBの採用等も各児童相談所でも進めている。そのあたりについてもしっかり考えていきたい。

要望2について

乳幼児健診、1歳6か月健診、3歳児健診は義務であるが、5歳は努力義務ということで、実施及び時期は各市町村に一任している。5歳児健診については、1割程度の自治体で行っていることは把握している。乳幼児健診、1歳6か月健診、3歳児健診以外の健診をする場合は、地方交付税措置にしている。要望の5歳児健診の義務付けだが、就学時健診との関係もあり、一律の制度化はなかなか難しいと認識している。発達障害については早期発見が大切だと考えているので、専門医だけではなく、かかりつけ医でも発達障害を発見できる体制の強化に努めている。都道府県の中で指導力のあるかかりつけ医に国の研修を受講してもらい、地方に帰り伝達研修をする事業を昨年度から実施している。これにより、かかりつけ医が発達障害を確認できるようになり、発達障害の早期発見につながると思う。昨年、発達障害者支援法が改正され、発達障害者支援地域評議会が新設された。発達障害に係る関係者と学校、福祉関係者がともに連携できればと思う。

要望3について

平成28年度から、一人親家庭の子供の生活学習支援事業に取り組んでいる。本事業は一人親家庭の子供に対し、児童館や公民館等で地域の学生ボランティア等を活用しながら、基本的な生活習慣の学習や食事の提供等を行う事業である。取組を進めるために、地域の大学生等のボランティアを活用することが重要だと考えている。ボランティアサークルへの学習支援活動の周知、参加の呼びかけ等の取組を行うことについて、文部科学省と厚生労働省の連名通知で各自治体の支部長や教育委員会等にボランティアサークルへの呼びかけをお願いしている。厚生労働省としても居場所づくり事業等を通じて、各自治体と地域の実情に応じて支援を必要としている子供に対して効果的な取組ができるよう支援している。

貧困の連鎖を防止するために、生活困窮者等に子供への学習支援事業として、学習支援居場所づくり等の支援を行っている。本事業は生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援制度ということで、全国で902ある福祉事務所設置自治体のうち、昨年度は約5割に当たる約423の自治体、本年度は約6割に当たる510の自治体で実施する予定で、取組が着実に広がっている。今年度の予算については、子供の状況を把握している学校、教育委員会との連携が十分にとれていないということで、教育機関との連携事業ということで35億円確保している。また、子供の学習支援事業の今後の在り方ということで、本年3月に有識者委員会より検討すべき論点を示していただいている。今後、社会保障審議会でも検討を進めていきたい。学習支援事業の実施については引き続き文部科学省と情報交換等を行いながら連携して取組を進めていく。

要望4について

ストレスチェックについては、平成27年12月から行われているが、労働者自身のストレスの気付きを促すとともに、職場の環境改善につなげていくことによってメンタルヘルス不調を未然に防ぐことを目的としている。公立学校における産業保健の取組は総務省の管轄になるので、本省から直接指導

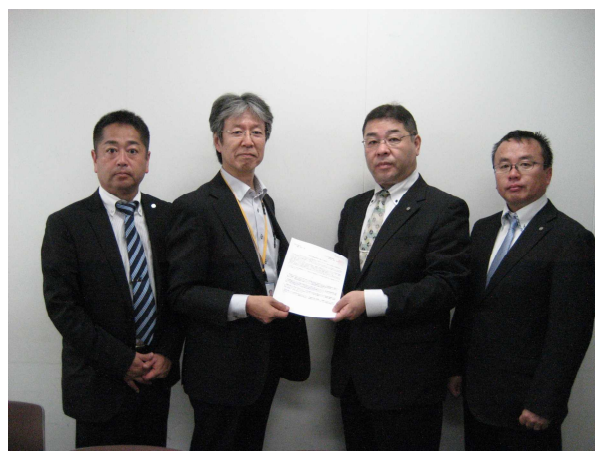
はできないが、ストレスチェックは学校や各自治体においても周知が図られ、実施していただけるよう通知している。今後ともこのような施策を通じて、職場における健康推進を図っていきたい。

意見及び回答

● 児童相談所の機能強化について

【全日教連】

児童相談所は虐待等を解消する核となる施設と考えるので、財政的な支援及び強化プランを今後も継続して推進していただきたい。また、児童相談所の増設、人員の増加、権限の強化についても合わせてお願いしたい。



● 5歳児健診について

【全日教連】

就学時健診で行っているのは主に身長、体重等の計測であり、発達障害に関することはやっていない。小学校入学時には、保育所や幼稚園から落ち着きがない等の引き継ぎはある。しかし、適切な指導が必要ではないかと担任が思っても、保護者に伝えて理解していただき特別支援学級等への就学指導ということになると非常にハードルが高くなる。教師が保護者に伝えると、保護者の学校に対する不信感にもつながる恐れがある。そこで専門家や医師からの発信があれば入学前にその子供自身もきちんとした支援を受けられる。また保育所、幼稚園に通っていない子供もいる。そういう場合には、発見が遅くなるうえに、その状況を保護者に理解してもらうのに4、5年かかってしまう。そのため入学前にチェックできる体制を整えることを検討してほしい。1割程度は5歳児健診を行っているという認識があると言っていたが、なぜ1割は行っているかという、必要だからやっているのではないかと。残りの9割は必要ではないかという、必要だが予算がないのでやっていないと考える。全国一律に子供たちが適切な教育を受けられるようにしてほしい。

【厚生労働省】

就学時健診、3歳児健診等の健診については、きちんと発達障害についても確認できるようにしている。ほとんどの子供が保育所や幼稚園に通っているがごく一部が通っていないという問題は確かにある。発達障害に特化した集団健診であれば、発達障害の有無は確認しやすいが、一般的な健診では難しいと考える。発達障害の特性を考えると、コミュニケーションや社会性の問題ということなので、保育所や幼稚園での気づきを専門的な施設へ結びつける方が健診よりも大切だと考える。5歳児健診は医学的な根拠はない。就学時健診は100%受けるので文部科学省に呼びかけていただきたい。

【全日教連】

就学時健診は教員が行うので、専門家がその場にはいない。文部科学省と連携し、専門的知識を有する方が確認できるシステムをお願いしたい。

【全日教連】

一度小さな町や少ない予算で5歳児健診を行い、効果を検証していただきたい。

【厚生労働省】

5歳児健診を保護者に理解をいただくための準備の場という観点から考えてみたい。

● 子供の貧困について

【全日教連】

特に貧困については、学校で把握することはとても難しい。私は栃木県の教員だが、昨年度1,500人の教員を対象に子供の貧困についてのアンケートを行った。学校で、家庭の貧困や困窮によって学校生活の

中で配慮を必要としている児童の割合を調べた結果、46.4%という数字であった。学校生活上の教師側の配慮なので、この数字が貧困対策に直結するわけではないが、子供たちの日常生活で見せる外見や所作等によりいじめを受けていることも事例であがってきた。特に中学校では、部活動の服が買えないという理由で辞めたことも分かった。現場ではそういったことには配慮をしているが、配慮も行き過ぎると家庭からのクレームにつながる。またそういった配慮を家庭からお願いされれば堂々とできるが、実際には難しく、貧困については学校が把握するより行政が把握していただきたいと考える。そのような子供が学習支援を受ける必要がある場合、放課後の受け皿がうまくできていないところもある。ぜひ文部科学省の放課後こども教室等の施設との連携、一体化を進めていただければ、学校側からすると子供の居場所づくりがしやすい。

● ストレスチェックについて

【全日教連】

文部科学省の勤務実態調査の結果を、学校現場環境の改善に向け文部科学省と連携し活用していただきたい。現場の実情からいえば、ストレスチェックして体調の変化に気付いても、休みを取得すると残りの教職員に迷惑をかけてしまうのではないかと懸念し、なかなか休みにくい現状がある。今回の勤務実態調査を鑑み、ストレスチェックを進めていく中で、真に学校現場の勤務状況を改善できるよう、文部科学省に強く働きかけてほしい。

